

【事業スケジュール（予定）】

基本協定締結		令和 8 年 10 月頃
基本契約、設計業務委託契約、統括管理業務委託契約、付帯事業の実施に係る協定締結※1		令和 8 年 12 月頃
事業期間		基本契約締結日～令和 33 年 3 月 31 日
設計期間		設計業務委託契約締結日～設計業務完了日まで（事業者の提案による）
建設期間		工事請負契約締結日～令和 14 年 2 月 29 日
施設の 引き渡し日※2	本施設のうち、 公園先行供用部	令和 12 年 2 月 28 日
	本施設全体	令和 14 年 2 月 29 日
開園準備期間		事業者の提案による（各施設の運営業務開始 日前日まで）
維持管理業務・ 運営業務 開始日※3※4	本施設のうち、 公園先行供用部	令和 12 年 3 月 31 日
	本施設全体	令和 14 年 3 月 31 日
維持管理業務・運営業務期間		各業務開始日～令和 33 年 3 月 31 日

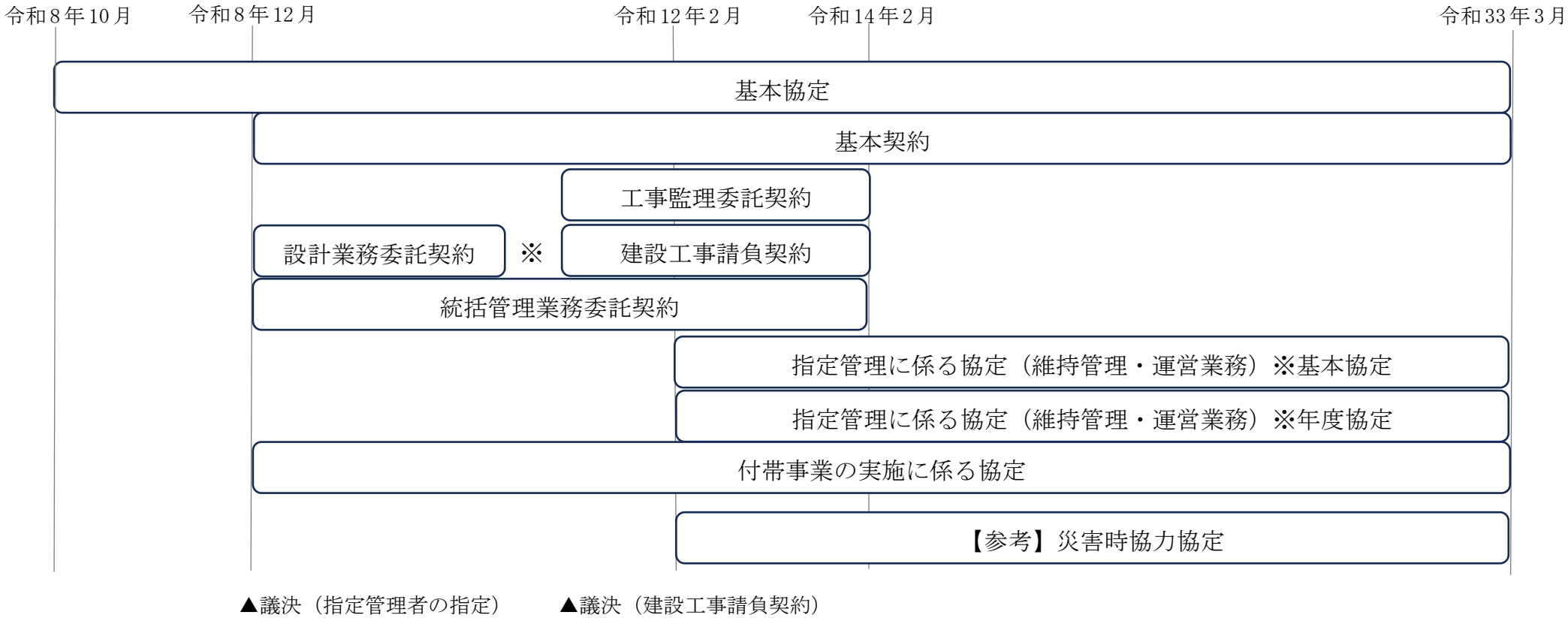
※1 特定事業契約締結スケジュールの詳細については、以下のとおりとする。

※2 事業者の提案により、施設の引き渡し日を早めることは可とする。

※3 事業者の提案により、維持管理業務・運営業務の開始日を早めることは可とする。

※4 運営業務のうち、統括管理業務は統括管理業務委託契約締結日より開始するものとする。また、維持管理業務のうち開園準備期間中の維持管理業務及び運営業務のうち開園準備業務は、開園準備期間に実施するものとする。

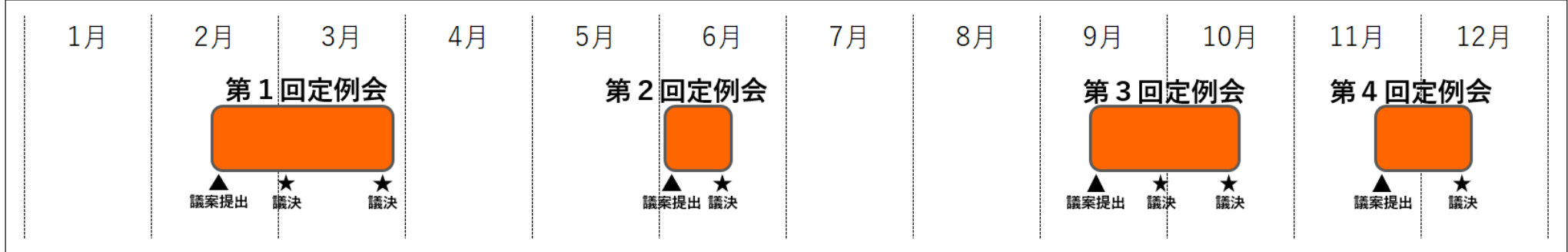
【特定事業契約の締結スケジュール(予定) (イメージ図)】



※建設工事請負契約の締結に係る留意事項

- 設計業務の完了時を目途に建設工事請負仮契約を締結する。建設工事請負仮契約の締結後、建設工事請負契約の締結に関する議案を区議会に提出し、議決を得た後に本契約を締結するものとする。なお、本契約の締結前に工事に着手することはできない。
- 契約議案の議決時期は、区議会の開催スケジュール（下図参照）に則る必要があり、本区による議案資料作成等の手続きに一定の期間（通例、設計業務の完了から議案提出まで1．5ヶ月程度）を要することに留意したうえで、施設の引き渡し期限に支障がないよう設計・建設の工程を計画すること。

区議会の開催スケジュール（通例）



※議会の運営により開催時期、開催期間等が変更となる可能性がある。

※具体的な過去の開催状況（定例会のほか、臨時会や委員会の開催状況を含む。）は本区ホームページ等を参照すること。